

令和5年度 秦野なでしこ会事業報告

秦野なでしこ会は、福祉サービスの重要な一翼を担うため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の訓練等給付サービスにおける就労継続支援 B 型事業（あけぼの）、指定特定相談支援事業、並びに指定障害児相談支援事業（あけぼの相談室）及び共同生活援助事業（ハイム・ユウ・アイ）の運営を行いました。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が「第2類感染症」から「第5類感染症」に移行となり、マスクの着用など個人の選択を尊重した自主的な取り組みが基本となりました。法人ではこれまでと同じく感染予防に努め、手洗いとアルコール消毒、窓の開閉と換気、環境に応じたマスクの着用、3密（密集、密閉、密接）に配慮した行動、さらに出勤前の検温や同居家族を含めた発熱時の自宅待機などの指示を行っていましたが、9月にグループホーム「ハイム・ユウ・アイ」において、1名の陽性者が発生したため、本人には自室待機を指示し、その他の濃厚接触者5名には外出の自粛を促し対処しました。その他にも、利用者、職員ともに陽性者が出ましたが、その都度状況を見極め対処しました。

就労継続支援 B 型事業（あけぼの）は、本年度も順調に作業を確保することができましたが、作業量が減少傾向であったため、前年度に比べ3.5%の減少収益となり、利用者の平均工賃支給額は29,948円/月となりました。また、1日の平均通所者数は52.8名となり、前年度の55.1名に比べ、2.3名/日減少しました。

職員の研修については、外部研修にはできる限り積極的に参加をし、内部研修も久しぶりに開催することができました。

1. 就労継続支援 B 型事業の運営

(1) 運営について

通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった方は、一般就労等への移行に向けて支援しました。利用者は一般企業の雇用に結び付かない方や、一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方です。

(2) 個別支援計画書の作成と見直し

就労継続支援 B 型利用者の自主性を重んじた個別支援計画書を作成し実行しました、見直し（モニタリング）は半期に一度実施しました。

(3) 日中活動

日中活動は適正に応じた作業を行い、生産活動を通じ出来ることに自信をつけ、基本的な生活習慣を確立していけるようにしました。

(4) 支援内容

・作業訓練の内容

個人の適性に応じ以下の訓練作業を組み合わせ実施しました。

① 補強板加工・梱包

- ② ブラシケース詰め
- ③ ホットマーカー
- ④ 自動車部品組み立て
- ⑤ その他

・生活指導訓練

服薬を続けていても、時期により精神不安定になり、生活の困難をきたす利用者も多く、病院の医師や PSW 或いは行政と連携をとりながら、安心して通えるように努力しました。

又、レクリエーションを通して、喜びや楽しさを感じ、社会に接し、色々な体験をしながら仲間づくりが出来るよう支援を行いました。

・余暇活動

余暇活動の支援として、社会体験（日帰り見学旅行）及び日頃の心の癒しの集いとして（年忘れ会・新年激励会）等を実施しました。

・開所日時

月曜日から金曜日午前 8 時 30 分から午後 17 時 00 分まで、年末年始および必要とする休所期間を設けました。

・工 賃

工賃の計算期間は、当月 1 日から当月末日までとし、月末に通所日数を集計し、翌月 10 日に支払いを行いました。

・設置場所および職員

名 称 あげぼの

所在地 秦野市三屋 29-1

定 員 50 名

職 員

サービス管理責任者兼管理者（兼務）	2 名（常勤職員）
職業指導員	11 名（常勤 1 名、非常勤 10 名）
生活指導員（1 名兼務）	3 名（常勤 2 名、非常勤 1 名）
目標工賃達成指導員	1 名（常勤職員）
事務員（兼務）	1 名（常勤職員）

2. 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の運営

(1) 運営について

あげぼの利用者とあげぼの利用者以外にも取り組み、より本格的に実施するために利用者のニーズに応えられるようにしました。

(2) 支援内容

利用者の心身の状況、その置かれている環境等アセスメントを実施し、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービスを、総合的効率的に提供するサービス等利用計画書を作成し、利用者に交付しました。

① アセスメントの実施

- ② サービス等利用計画書の作成
- ③ サービス等利用計画書の利用者等に交付
- ④ モニタリングの実施
- ⑤ 他の職員に対する技術指導及び助言
- ⑥ 利用者等からの依頼により、利用者が居宅での生活に移行できるよう、必要な情報及び助言その他必要な援助

・設置場所および職員

名 称 あけぼの相談室

所在地 秦野市三屋 29-1

定 員 延べ40名／月

職 員

管理者（兼務）	1名（常勤職員）
指定特定相談支援員（兼務）	4名（常勤職員）
指定障害児相談支援員（兼務）	4名（常勤職員）
事務員（兼務）	1名（常勤職員）

3. 共同生活援助事業（グループホーム）の運営

(1) 運営について

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定共同生活援助として、グループホーム「ハイム・ユー・アイ」を運営しました。主たる利用者は、精神障害者で障害者総合支援法に定める利用手続きをへて共同生活援助給付が決定された方です。

(2) 支援内容

家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援、日中活動に係わる事業所等の関係機関との連絡調整等必要に応じて行いました。

・設置場所および職員

名 称 ハイム・ユー・アイ

所在地 秦野市桜町 2-4-50

定 員 16名

職 員

サービス管理責任者兼管理者（兼務）	1名（常勤職員）
世話人	5名（常勤1名、非常勤4名）
生活支援員（兼務）	1名（非常勤職員）
事務員（兼務）	1名（常勤職員）

4. 苦情解決について

苦情解決については、各階に意見箱を設置し、意見、要望、苦情を投函できるようにしました。12月に苦情検証委員会を行いました。

5. 健康管理について

利用者の健康診断を令和6年3月1日秦野市保健福祉センターにて行い、職員の健康診断を令和5年10月と11月交替で八木病院にて行いました。

また、令和5年11月インフルエンザ予防接種を希望者のみ接種しました。

6. 職員研修について

虐待防止研修、相談支援従事者研修、会計担当者研修、職員の勉強会（内部研修）など、出来る限りオンラインで参加しました。

7. 行事・イベントについて

内外ともに中止が多い中、4月と9月に職員と利用者で小グループに分かれ、ワンドーステーキとイオンのフードコートにて、外食のレクリエーションを実施しました。

その他、市民の日出店（カルチャーパーク）、年忘れ会（秦野商工会議所）、新年会（銀八鯨）を実施する事が出来ました。

8. 防災訓練について

消防訓練、避難訓練については予定通りに、あけぼのとハイム・ユウ・アイでそれぞれ実施しました。